

病院エリア立入自粛区域について



全面立入自粛区域：病院・臨床研究棟（売店・カフェ・食堂含む）

部分立入自粛区域：管理棟 4 F 以上、臨床講義棟 1 F
の臨床系医局、病院関連部署

（上記以外の、臨床系医局、病院関連部署への立ち入りも自粛してください。）